

障害福祉サービス共通評価基準 概評 **〔各シート共通〕**

○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要と思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。 ①児童発達支援の9及び保育所等訪問支援の6の第三者による評価について。大津市立保育園においては14園のうち、毎年2園を外部の第三者委員による評価を予算化している。児童発達支援に関しても予算化し、外部の第三者委員による評価をすることを検討しているところである。 ①保育所等訪問支援による26、32、34について、保育所等訪問事業としてペアレントトレーニング等の家族支援プログラムや父母の会への協力、通信の発行などは行っていないが、児童発達支援事業のやまびこ園では行っている。また、大津市全体として幼保支援課の学習会や公立保育園が中心となっていて行っているブロックごとの親の会等への呼びかけも行っている。今後は、児童発達支援センターとして関係機関とよりしっかりと連携しながら、保育所等訪問事業からも保護者支援を積極的に行っていくことを検討していきたい。 ①保育所等訪問事業の児童発達支援計画に身体拘束に関することを記載していなかった。非常時等のことを踏まえて記載していくことを検討したい。 ②特になし ③項目評価を通じて気づいたことは、今回特に評価項目が少し変わったことにより、これまで積み上げてきている支援をより肯定的に評価されていて、事業内容に自信と誇りを持つことができた。今後も評価基準を指標にしながら、市民にとってよりよい支援を集団的にを行い、さらに高めていきたい。
